

令和6年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書 個票

市 町 村 名	大月市			
事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区 分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	大月市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,100,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 大月市の人口は、減少の一途をたどり、令和2年国勢調査では、22,512人と平成27年の25,419人と比較して2,907人の減少となっている。人口減少に連動して、出生数や婚姻数も経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要がある。 (参考:人口動態統計より 平成28年 出生数99人 婚姻数68組 令和4年 出生数54人 婚姻数44組) <本個別事業の位置付け> 第2期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3「若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」において、(1)結婚機運の醸成、(2)安心して出産・子育てできる環境づくり、(3)女性活躍推進の社会づくりの取組を行うこととしており、本事業は、(1)結婚機運の醸成に位置づけられる。			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>			リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>				引越費用
【その他独自要件】				
・夫婦のいずれもが市町村税等を滞納していないこと。 ・夫婦の双方又は一方が補助金の交付を受けた日から、5年を超えて市内に定住する意思があること。				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	4	世帯	
【積算根拠】		とも29歳以下	3	世帯
			左記以外	1
				世帯

令和5年中の夫婦ともに婚姻日における年齢39歳以下の件数:21  
 令和5年度課税台帳より、夫婦ともに29歳以下の世帯のうち夫婦の合計所得が500万円未満の世帯の割合:11.3%  
 令和5年度課税台帳より、夫婦ともに30歳以上39歳以下の世帯のうち夫婦の合計所得が500万円未満の世帯の割合:9.3%  
 ○29歳以下の世帯見込み  
 21件×11.3%=2.373 切り捨て→ 2件  
 ○30歳以上39歳以下の世帯見込み  
 21件×9.3%=1.953 切り捨て→ 1件  
 事前相談分(29歳以下世帯)→ 1件

②継続補助見込	継続補助実施の有無		世帯 円
	有	無	
見込世帯数	0		
対象経費支出予定額	0		

### 3. 広報の実施予定

市ホームページで周知するとともにチラシを作成し、市民課窓口で婚姻届を提出した夫婦や市内不動産業者等に協力を依頼し、周知を図る。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	第2期総合戦略基本目標3における数値目標:合計特殊出生率	%	1.06 (令和6年度)	0.77 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.77 (令和4年度)	
	婚姻件数	件	34 (令和4年度)	
	婚姻率	%	1.55 (令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	75	75
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県主催のイベントでのチラシ配布や、県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者へチラシの配布やPRを依頼し、結婚準備期間における周知を依頼する。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。